

公 表 日

平成25年 9月 6日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成25年度 雲仙岳災害伝承防災教育検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 雲仙復興事務所長 佐藤 保之 長崎県島原市南下川尻町7-4
契約年月日	平成25年 9月 6日
契約業者名	(株) 建設技術コンサルタンツ
契約業者の住所	鹿児島県鹿児島市伊敷台1-22-1
契約金額	29,883,000円(税込み)
予定価格	29,998,500円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	長崎県島原市
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成25年 9月 7日
履行期間(至)	平成26年 3月14日
備考	

公 表 日

平成25年 9月 6日

様式6-1

契約の内容

契約年月日	平成25年 9月 6日
契約業者名	(株) 建設技術コンサルタンツ
契約業者の住所	鹿児島県鹿児島市伊敷台1-22-1
業務の名称	平成25年度 雲仙岳災害伝承防災教育検討業務
納入場所	長崎県島原市
業務種別	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	<p>島原半島においては、眉山崩壊や平成噴火災害などの大災害が起こっており、繰り返される火山災害や土砂災害に備え、災害伝承、防災教育の充実が重要な課題である。</p> <p>本業務は、防災教育の実施支援や雲仙復興事務所が行った災害対応記録の公表により、島原半島における地域防災力の向上に資することを目的とするものである。</p>
納期(自)	平成25年 9月 7日
納期(至)	平成26年 3月14日
契約金額	29,883,000円(税込み)

契約理由書

1. 業務件名 平成25年度 雲仙岳災害伝承防災教育検討業務
2. 履行場所 長崎県島原市
3. 契約の相手方 住 所：鹿児島県鹿児島市伊敷台一丁目22番1号
会社名：株式会社 建設技術コンサルタンツ
電 話：099-229-2800
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

島原半島においては、眉山崩壊や平成噴火災害などの大災害が起こっており、繰り返される火山災害や土砂災害に備え、災害伝承、防災教育の充実が重要な課題である。

本業務は、防災教育の実施支援や雲仙復興事務所が行った災害対応記録の公表により、島原半島における地域防災力の向上に資することを目的とするものである。

2) 業務の内容

主な業務内容は下記のとおりである。

- (1) 島原半島防災WEB図書館の構築
- (2) 雲仙復興事務所における災害伝承
- (3) 地域防災塾の開催支援
- (4) 防災教育の実施支援

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。

参加資格を有する3者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「予定技術者の評価」および技術提案における「実施方針・実施フロー」について、最も優れていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

雲仙復興事務所 調査課長